

令和4年度第1回南伊勢町農業委員会総会議事録

- ・開催日時 令和4年4月5日(火)午後1時30分
- ・開催場所 南伊勢町役場 南島庁舎2階 会議室

■出席農業委員 13名

会長 木下 和行(選任)
委員 加藤 茂規、東 克臣、石谷 みのり、小山 茂規、
羽根 重幸、久保 亮、羽根 正視、木下 和行、
島田 安明、田中 敏男、島田 大輔、
松平 わかば、野田 基成

■欠席農業委員 1名 濱川 博哉

■議事録署名委員選出

加藤 茂規委員、東 克臣委員

1. 開会
2. 町長挨拶
3. 農業委員の任命
4. 農業委員会長及び職務代理者の選出
5. 農地利用最適化推進委員の委嘱
6. 農業委員、農地利用最適化推進委員の自己紹介
7. 農業委員会委員研修
8. 議事録署名委員の選出
9. 議案事項
第1号議案 農地法第5条の規定による許可申請書について(2件)
10. その他
11. 閉会

事務局 城 勝司 ・ 里中 重信 ・ 西村 元 ・ 植村 泰士

1. 開会

※農業委員・推進委員候補者 全員が入室

事務局	<p>皆様、お忙しいところ農業委員会総会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。私は農業委員会事務局長で水産農林課長の城と申します。農業委員会長が選出されるまでの間、議事進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>総会の開催に先立ち、<small>あづまかつおみ</small> 東克臣さんが令和3年度農事功績者表彰として、<small>のうじこうせきしゃ</small> 秋篠宮皇嗣殿下より<small>あきしののみやこうしでんか</small> 緑白綬有功章<small>ろくはくじゅゆうこうしょう</small>（複合部門）を受章しております。</p> <p>これは長年にわたり、新しい技術の普及や、地域農業のリーダーとして産地の形成や農業者の育成に多大な貢献をされた方に対する表彰です。</p> <p>町長より表彰状をお渡ししますので、町長、東克臣さん、前へお願いします。</p> <p>【前で表彰】</p> <p>誠におめでとうございます。</p> <p>ただいまより令和4年度第1回南伊勢町農業委員会総会を開催いたします。開催にあたりまして、上村町長よりご挨拶を申し上げます。</p> <p>町長、よろしくお願いいたします。</p>
-----	---

2. 町長あいさつ

町長	あいさつ
事務局	ありがとうございました。

3. 農業委員の任命

事務局	<p>続きまして、町長より任命書の付与を行います。町長は前へお願いします。</p> <p>※任命書の付与（町長が一人ずつ名前を読み上げ、任命書を手渡す）</p>
-----	--

4. 農業委員自己紹介、農業委員会長及び職務代理者の選出

事務局	<p>続きまして、農業委員会長と職務代理者の選出に入ります。</p> <p>南伊勢町農業委員会規則の第7条に『会長及び職務代理者の選出については、総会の場における立候補者又は、推薦による候補者について、農業委員の過半数以上の賛成により決めるものとする。』とあります。</p> <p>立候補や推薦について確認したいと思いますが、どなたか立候補や推薦はありますか。</p>
-----	--

羽根委員	木下委員を会長に推薦します。
事務局	会長の選出について木下委員の名前が挙がりました。 木下委員を会長に選出することについて、決をとりたいと思います。 賛成の方は挙手をお願い致します。 過半数以上ですので、木下委員を会長と決定致します。 会長にご挨拶をいただき、ここからの議事進行を会長に交代します。 よろしくお願いいたします。
木下会長	(会長の挨拶) それでは事務局に代わり議事進行をさせていただきます。 職務代理者の選出について、どなたか立候補や推薦はありますか。
羽根委員	(立候補もしくは推薦もしくは事務局案の声)
木下会長	職務代理者の選出について濱川委員の名前が挙がりました。 濱川委員を職務代理者に選出することについて、決を採りたいと思います。 賛成の方は挙手をお願いいたします。 過半数以上ですので、濱川委員を職務代理者と決定いたします。
事務局	ここで、町長は公務のため退席をさせていただきます。 ※町長退室

5. 農地利用最適化推進委員の委嘱、自己紹介

木下会長	それでは事項書の5、農地利用最適化推進委員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。
事務局	農地利用最適化推進委員の委嘱について説明します。 説明の後、委嘱について決を採りますので、農地利用最適化推進委員の皆さまは一旦、ご退室をお願いいたします。 ※推進委員は閲覧室で待機 農業委員会法第17条に、推進委員の委嘱についての項目があります。『農業委員会は、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者のうちから、農地利用最適化推進委員を委嘱しなければならない』とあります。それでは今回、推進委員の募集に応じていただいた方を説明します。A3の一覧をご覧ください。 (農地利用最適化推進委員 各委員の説明) 説明は以上です。
木下会長	ただいま事務局より説明のありました6名の方について、農地利用最適化推進委員に委嘱することに賛成の方は挙手をお願いします。

	<p>全員賛成ですので、6名を農地利用最適化推進委員に委嘱することを決定しました。</p> <p>※推進委員が入室</p>
事務局	<p>6名の方を農地利用最適化推進委員に委嘱することに決定しましたので、委嘱状を付与いたします。会長、前へお願いします。</p> <p>※委嘱状の付与（会長が一人ずつ名前を読み上げ、委嘱状を手渡す）</p>

6. 農業委員、農地利用最適化推進委員の自己紹介

事務局	<p>新たに任命、委嘱されたました農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様のご自己紹介をお願いしたいと思いますが、人事異動により事務局の体制もかわっておりますので、紹介させて頂きたいと思います。（事務局自己紹介）</p> <p>それでは羽根委員から反時計回りで順番に、お名前と一言お願いします。</p>
各委員	<p>（20名自己紹介）</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p>

7. 農業委員会委員研修

※佐野様、入室

事務局	<p>新たに任命、委嘱された委員になられた方もみえますので、農業委員と農地利用最適化推進の役割や農地制度の概要について、三重県農業会議の佐野様よりご説明をいただきます。佐野様、よろしくお願いします。</p>
県農業会議 佐野様	<p>（農業委員会研修）約40分</p>
事務局	<p>佐野様、ありがとうございました。</p> <p>審議事項に入る前に、ここで10分程度、休憩を挟みたいと思います。</p>

8. 事務局の紹介議事録署名委員の選出

木下会長	<p>改めまして、本日の総会の出席委員は13名、欠席委員は1名です。過半数以上ですので総会は成立いたします。続いて今回の総会の議事録署名員の選出に移ります。</p> <p>議事録署名委員ですが、加藤茂規委員と東克臣委員にお願いします。</p>
事務局	<p>農業委員会総会が終わりましたら事務局が議事録を作成しますので、次回以降でその議事録に署名をよろしくお願いします。</p>

9. 議案事項

木下会長	続いて事項書9の議案事項に入ります。農地法第5条による許可申請の1件目について、事務局より説明願います。
事務局	農地法第5条による許可申請の1件目について説明します。 (明細より説明) なお、補足がありましたら加藤委員お願い致します。
加藤委員	とくにありません。
木下会長	この件について何か質問や意見はありませんか。
委員	白浜管理組合がキャンプ場をするのか、書類からはそう読み取れますが。
事務局	キャンプ場の運営は株式会社ヘリスが行います。
木下会長	補足致しますが、事業を行うのは管理組合と株式会社ヘリスが行うものということです。
木下会長	他にございませんか。 質疑なしと認めます。 それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。 全員賛成ですので同意したものと決定します。

会長	続いて農地法第5条による許可申請の2件目について、事務局より説明願います。
事務局	農地法第5条による許可申請の2件目について説明します。 (明細より説明) なお、補足がありましたら加藤委員お願い致します。
加藤委員	とくにありません。
会長	この件について何か質問や意見はありませんか。 質疑なしと認めます。 それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。 全員賛成ですので同意したものと決定します。

10. その他

会長	その他について、事務局より連絡事項をお願いします。
事務局	(連絡事項があれば)
会長	何か質問や意見はありませんか。 無いようですので、これで第1回農業委員会総会を終了します。

ありがとうございました。

上記のとおり、会議の経過を記載し、相違ないことを証明するため、ここに署名する。

令和4年4月5日

会長 木下 和行

委員

委員

令和4年度 第2回南伊勢町農業委員会総会議事録

- ・開催日時 令和4年5月6日（金）午後1時30分
- ・開催場所 南伊勢町役場 南勢庁舎3階 会議室

■出席委員	18名（欠席：東 克臣、三浦 恭介 2名）
会長	木下和行
農業委員	加藤 茂規、濱川 博哉、石谷 みのり、 小山 茂樹、羽根 重幸、久保 亮、羽根 正視、 木下 和行、島田 安明、田中 敏男、島田 大輔、 松平 わかば、野田 基成
推進委員	稲葉 吉一、福浦 讓、竹内 征男、井田 賢、 木戸 保、
事務局	城 勝司・里中 重信・植村 泰士

事 項

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 議事録署名委員選出
濱川 博哉委員
石谷 みのり委員
4. 議案事項
第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請について
第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請について
第3号議案 非農地証明願について
5. その他
6. 閉会

1. 開会

事務局	ただいまより、令和4年度 第2回南伊勢町農業委員会総会を開催いたします。 本日の出席委員は18名、欠席委員は2名です。農業委員会法第27条第3項の規定により、過半数以上ですので総会は成立いたします。
-----	--

2. 会長挨拶

事務局	続きまして 会長より、ご挨拶をお願いいたします。
-----	--------------------------

木下会長	<ul style="list-style-type: none">・インフラ等の整備について、太陽光パネルなど（迫間浦）増えている件について。・戦争の影響により、自国でなるべく食料の確保を行う必要がある件について。・農地の有効利用も進めていく旨。
------	--

事務局	ありがとうございました。
-----	--------------

3. 議事録署名委員の選出

事務局	続きまして 木下会長より議事録署名委員の選出をお願いいたします。
-----	-------------------------------------

木下会長	今回の総会の議事録署名委員の選出ですが、 ^{はまかわ ひろや} 濱川 博哉委員と ^{いしたに} 石谷 みのり委員をお願いします。
------	---

事務局	よろしくお願ひ致します。 続きまして、事項書の2 議案事項に移りたいと思いますので、木下会長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願ひ致します。
-----	---

4. 議案事項

木下会長	続いて事項書2の議案事項に入ります。 まず、はじめに「第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請」について、事務局より説明を願ひます。
事務局	農地法第3条の規定による許可申請についてご説明いたします。 (明細より説明) この件につきまして、補足等ございましたら野田委員よりご説明をお願い致します

	す。
野田委員	立会したところ、不審な点はございませんでした。
木下会長	この件について何か質問や意見はありませんか。
田中委員	1,319 m ² で 46,099 円の取引を行ったのか？
事務局	そのように行いました。
木下会長	何か質問や意見はありませんか。 (質疑なし) 質疑なしと認めます。 それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。 (挙手) 全員賛成ですので同意したものと決定します。

木下会長	続いて「第 2 号議案 農地法第 5 条の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いします。
事務局	農地法第 5 条の規定による許可申請についてご説明いたします。 (明細より説明) この件につきまして、補足等ございましたら松平委員よりご説明をお願い致します。
松平委員	とくにありません。
木下会長	この件について何か質問や意見はありませんか。 (質疑なし) 質疑なしと認めます。

	<p>それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手)</p> <p>全員賛成ですので同意したものと決定します。</p>
--	--

木下会長	<p>続いて第3号議案 <small>ひのうちしょうめいねがい</small> 非農地証明願について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>第3号議案 非農地証明願について、ご説明いたします。</p> <p>この件につきまして、補足等ございましたら野田委員よりご説明をお願い致します。</p>
野田委員	<p>私が小さい頃からここに家が建っていた記憶があります。</p>
木下会長	<p>この件について何か質問や意見はありませんか。</p>
濱川委員	<p>始末書は必要ないのか</p>
事務局	<p>今回の件については、20年以上経過しており、時効という形となるため始末書は必要ありません。</p>
木下会長	<p>何か質問や意見はありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手)</p> <p>全員賛成ですので同意したものと決定します。</p>

木下会長	<p>今回の議案事項は以上となります。</p> <p>それでは事務局に進行をお返し致します。</p>
------	--

5. その他

事務局	<p>それでは続きまして、事項書3のその他に入ります。</p> <p>マイクロバスの運行について今までコロナウイルスの関係で手配しておりませんでしたが次回からは運行していくように致します。</p> <p>その他の連絡事項については以上になりますが、何かご質問等ございましたらお願い致します。</p> <p>なければ以上をもちまして、令和4年度 第2回南伊勢町農業委員会総会を閉会致します。ありがとうございました。</p>
委員	<p>今年の視察について</p>
事務局	<p>今年の視察についてまた検討しておきます。</p> <p>何かご質問等ございましたらお願い致します。</p> <p>なければ以上をもちまして、令和4年度 第2回南伊勢町農業委員会総会を閉会致します。ありがとうございました。</p>

上記のとおり、会議の経過を記載し、相違ないことを証明するため、ここに署名する。

令和4年5月6日

会長 木下 和行

委員

委員

令和4年度 第3回南伊勢町農業委員会総会議事録

・開催日時 令和4年6月6日(月)午後1時30分

・開催場所 南伊勢町役場 南島庁舎2階 会議室

■出席委員 20名
会長 木下和行

農業委員 加藤 茂規、東 克臣、濱川 博哉、石谷 みのり、
小山 茂樹、羽根 重幸、久保 亮、羽根 正視、
木下 和行、島田 安明、田中 敏男、島田 大輔、
松平 わかば、野田 基成

推進委員 稲葉 吉一、福浦 譲、竹内 征男、井田 賢、
木戸 保、三浦 恭介

事務局 城 勝司・里中 重信・植村 泰士

事 項

1. 開会

2. 会長挨拶

3. 議事録署名委員選出

濱川 博哉委員

石谷 みのり委員

4. 議案事項

第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請について

第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請について

5. その他

6. 閉会

1. 開会

事務局	ただいまより、令和4年度 第3回南伊勢町農業委員会総会を開催いたします。 本日の出席委員は19名(全員で20名)、欠席委員は1名です。農業委員会法第27条第3項の規定により、過半数以上ですので総会は成立いたします。
-----	--

2. 会長挨拶

事務局	続きまして事項書の2 木下会長より、ご挨拶頂きたいと思えます。 よろしくお願い致します。
-----	---

木下会長	足下のお悪い中、ご出席ありがとうございます。 ・朝8時のニュースより、ウクライナの問題で食糧事情についてあった。 ・小麦のかわりに米粉を代用するという話があった。 ・昔は麦刈りをしてそのあと米をつくる二毛作で行っていた。 ・日本も麦作も稲作もやっていく必要がある。
------	--

事務局	ありがとうございました。
-----	--------------

3. 議事録署名委員の選出

事務局	続きまして、事項書の3に移ります。 木下会長より議事録署名委員の選出をお願いしたいと思います。 よろしくお願い致します。
-----	--

木下会長	今回の総会の議事録署名委員の選出ですが、 <small>こやま しげき</small> 小山 茂樹委員と <small>はね しげゆき</small> 羽根 重幸委員にお願いします。
------	--

事務局	よろしくお願い致します。 続きまして、議案事項に移りたいと思えますので、木下会長に進行をお願いしたいと思います。 よろしくお願い致します。
-----	---

4. 議案事項

木下会長	続いて事項書4の議案事項に入ります。 まず、はじめに「第1号議案 農地法第3条の規定による許可申
------	---

	請」について、事務局より説明を願います。
事務局	農地法第3条の規定による許可申請についてご説明いたします。 (明細より説明) この件につきまして、補足等ございましたら久保委員よりご説明をお願い致します。
久保委員	説明にありましたとおり、空き家バンクで畑も小規模のため維持出来ると思えます。
木下会長	この件について何か質問や意見はありませんか。 (質疑あれば挙手) 質疑なしと認めます。 それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。 (挙手) 全員賛成ですので同意したものと決定します。

木下会長	続いて「第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請」について、事務局より説明を願います。
事務局	農地法第5条の規定による許可申請についてご説明いたします。 (明細より説明) この件につきまして、補足等ございましたら石谷委員よりご説明をお願い致します。
石谷委員	説明の通りです。
木下会長	この件について何か質問や意見はありませんか。 ・(田中) 始末書は二人からいるのか? ・(会長) 双方の違反が認められるため

	<p>、二人より頂きました。</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手)</p> <p>全員賛成ですので同意したものと決定します。</p>
--	---

木下会長	<p>今回の議案事項は以上となります。</p> <p>それでは続きまして事項書5、その他 連絡事項ですが、事務局からあればお願いします。</p>
------	--

5. その他

事務局	<p>はい。連絡事項についてですが、</p> <p>～連絡事項～</p> <p>その他の連絡事項については以上になりますが、何かご質問等ございましたらお願い致します。</p> <p>なければ以上をもちまして、令和4年度 第3回南伊勢町農業委員会総会を閉会致します。ありがとうございました。</p>
-----	--

上記のとおり、会議の経過を記載し、相違ないことを証明するため、ここに署名する。

令和4年6月6日

会長 木下 和行

委員

委員

令和4年度 第4回南伊勢町農業委員会総会議事録

- ・開催日時 令和4年7月5日（火）午後1時30分
- ・開催場所 南伊勢町役場 南勢庁舎3階 会議室

■出席委員	19名（1名欠席）
会長	木下和行
農業委員	加藤 茂規、東 克臣、濱川 博哉、石谷 みのり、 小山 茂樹、羽根 重幸、久保 亮、羽根 正視、 木下 和行、島田 安明、田中 敏男、島田 大輔、 松平 わかば、野田 基成
推進委員	稲葉 吉一、竹内 征男、井田 賢、 木戸 保、三浦 恭介 <u>福浦 讓（欠席）</u>
事務局	城 勝司、里中 重信、植村 泰士、坂本 拓海

事 項

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 議事録署名委員選出
久保 亮 委員
羽根 正視 委員
4. 議案事項
第1号議案 農地法第5条の規定による許可申請書について（5－5）
第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請書について（5－6）
第3号議案 農地法第5条の規定による許可申請書について（5－7）
第4号議案 農業経営基盤強化促進法による利用権設定
第5号議案 農地中間管理機構による利用権設定
5. その他
6. 閉会

1. 開会

事務局	ただいまより、令和4年度 第4回南伊勢町農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は17名(全員で20名)、欠席委員は3名です。農業委員会法第27条第3項の規定により、過半数以上ですので総会は成立いたします。
-----	--

2. 会長挨拶

事務局	続きまして事項書の2 木下会長より、ご挨拶頂きたいと思います。よろしくお願ひ致します。
-----	---

木下会長	足下のお悪い中ご出席頂きありがとうございます。 ・大江地区で日曜日出会い作業を行い、愛知から戻ってきた人が農地を引き取ってもらえないかというお願ひがあった。田舎に農地があることで今後相続等手間がかかるため、このままだと都会の不動産屋さんにお願ひすることになってしまうため、そういった将来を考えるとこういう形がよいとご本人からのお願ひがあった。 ・農業委員としてもこういった現状を踏まえて、農地の有効活用のために行っていくたいと考えております。
------	---

事務局	ありがとうございました。
-----	--------------

3. 議事録署名委員の選出

事務局	続きまして、事項書の3に移ります。 木下会長より議事録署名委員の選出をお願ひしたいと思います。よろしくお願ひ致します。
-----	--

木下会長	今回の総会の議事録署名委員の選出ですが、久保 ^{くぼ} 亮 ^{りょう} 委員と はね ^{はね} まさし ^{まさし} 羽根 ^{はね} 正視 ^{まさし} 委員にお願ひします。
------	---

事務局	よろしくお願ひ致します。 続きまして、議案事項に移りたいと思いますので、木下会長に進行をお願ひしたい と思います。よろしくお願ひ致します。
-----	---

4. 議案事項

木下会長	それでは事項書4の議案事項に入ります。
------	---------------------

	まず、はじめに「第1号議案 農地法第5条の規定による許可申請書」について一つ目、事務局より説明を願います。
事務局	農地法第5条の規定による許可申請について一つ目のご説明いたします。 (明細より説明) この件につきまして、補足等ございましたら濱川委員よりご説明をお願い致します。
濱川委員	補足説明。
木下会長	この件について何か質問や意見はありませんか。 ・(井田) 申請者は建設屋さんでしょうか？ ・(濱川) そうです。 他にございませんか 質疑なしと認めます。 それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。 (挙手) 全員賛成ですので同意したものと決定します。

木下会長	続いて「第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請」について二つ目、事務局より説明を願います。
事務局	農地法第5条の規定による許可申請について二つ目のご説明いたします。 (明細より説明) この件につきまして、補足等ございましたら加藤委員よりご説明をお願い致します。
加藤委員	補足説明。

木下会長	<p>この件について何か質問や意見はありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手)</p> <p>全員賛成ですので同意したものと決定します。</p>
------	--

木下会長	<p>続いて「第3号議案 農地法第5条の規定による許可申請」について三つ目、事務局より説明を願います。</p>
事務局	<p>農地法第5条の規定による許可申請について三つ目のご説明いたします。</p> <p>(明細より説明)</p> <p>この件につきまして、補足等ございましたら久保委員よりご説明をお願い致します。</p>
久保委員	<p>補足説明。</p>
木下会長	<p>この件について何か質問や意見はありませんか。</p> <p>(東) この工事は町から発注されたもので、始末書は、業者が出す必要があるのでしょうか。</p> <p>(事務局) 建設課に確認したが、緊急工事と言うことで今回提出してもらう必要がありました。</p> <p>他にございませんか</p> <p>質疑なしと認めます。</p>

	<p>それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手)</p> <p>全員賛成ですので同意したものと決定します。</p>
--	--

木下会長	<p>続いて「第4号議案 農業経営基盤強化促進法による利用権設定」について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>農業経営基盤強化促進法による利用権設定についてご説明いたします。</p> <p>(明細より説明)</p> <p>この件につきまして、補足等ございましたら島田 安明委員よりご説明をお願い致します。</p>
島田安委員	<p>補足説明。</p>
木下会長	<p>この件について何か質問や意見はありませんか。</p> <p>(田中) 基盤整備はしてあるのか。</p> <p>(島田) されている。</p> <p>ほかにございませんか。</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手)</p> <p>全員賛成ですので同意したものと決定します。</p>

木下会長	<p>続いて「第5号議案 農地中間管理機構による利用権設定」について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>農地中間管理機構による利用権設定についてご説明いたします。 (明細より説明) この件につきまして、補足等ございましたら羽根 重幸委員よりご説明をお願い致します。</p>
羽根重委員	<p>補足説明。</p>
木下会長	<p>この件について何か質問や意見はありませんか。</p> <p>(東) 60a とあるが、経営していくのに資金等の問題は大丈夫なのか。</p> <p>(事務局) 5年の営農計画があり、国の支援による補助金を活用していくと聞いております。</p> <p>ほかにございませんか。</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手)</p> <p>全員賛成ですので同意したものと決定します。</p>

木下会長	<p>今回の議案事項は以上となります。</p> <p>それでは続きまして事項書5、その他 連絡事項ですが、事務局</p>
------	--

	からあればお願いします。
--	--------------

5. その他

事務局	はい。連絡事項についてですが、 ～連絡事項～ 以上となります。
木下会長	その他の連絡事項については以上になりますが、何かご質問等ございましたらお願い致します。 なければ以上をもちまして、令和4年度 第4回南伊勢町農業委員会総会を閉会致します。ありがとうございました。

上記のとおり、会議の経過を記載し、相違ないことを証明するため、ここに署名する。

令和4年7月5日

会長 木下 和行

委員

委員

令和4年度 第5回南伊勢町農業委員会総会議事録

- ・開催日時 令和4年8月5日（金）午後1時30分
- ・開催場所 南伊勢町役場 南島庁舎2階 会議室

■出席委員	17名（3名欠席）
会長	<u>木下和行（欠席）</u>
副会長	濱川 博哉
農業委員	加藤 茂規、東 克臣、石谷 みのり、 小山 茂樹、羽根 重幸、久保 亮、 木下 和行、島田 安明、田中 敏男、 松平 わかば、野田 基成 <u>羽根 正視、島田 大輔（欠席）</u>
推進委員	稲葉 吉一、竹内 征男、井田 賢、 木戸 保、三浦 恭介、福浦 讓
事務局	城 勝司、植村 泰士

事 項

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 議事録署名委員選出
島田 安明 委員
田中 敏男 委員
4. 議案事項
第1号議案 農地法第4条の規定による許可申請書について（4-1）
第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請書について（5-8）
第3号議案 農地法第5条の規定による許可申請書について（5-9）
第4号議案 農地法第5条の規定による許可申請書について（5-10）
第5号議案 農業経営基盤強化促進法による利用権設定（8-3）
第6号議案 農業経営基盤強化促進法による利用権設定（8-4）
第7号議案 農業経営基盤強化促進法による利用権設定（8-5）
5. その他
6. 閉会

1. 開会

事務局	ただいまより、令和4年度 第5回南伊勢町農業委員会総会を開催いたします。 本日の出席委員は17名(全員で20名)、欠席委員は3名です。農業委員会法第27条第3項の規定により、過半数以上ですので総会は成立いたします。
-----	--

2. 会長挨拶

事務局	続きまして事項書の2 濱川副会長より、ご挨拶頂きたいと思ひます。 よろしくお願い致します。
-----	--

濱川副会長	今回、木下会長が体調不良によるお休みのため代理で行わせて頂きます。
-------	-----------------------------------

事務局	ありがとうございました。
-----	--------------

3. 議事録署名委員の選出

事務局	続きまして、事項書の3に移ります。 濱川副会長より議事録署名委員の選出をお願いしたいと思ひます。 よろしくお願い致します。
-----	---

濱川副会長	今回の総会の議事録署名委員の選出ですが、 ^{しまだ やすあき} 島田 安明委員と ^{たなか としお} 田中 敏男委員にお願いします。
-------	---

事務局	よろしくお願い致します。 続きまして、議案事項に移りたいと思ひますので、濱川副会長に進行をお願いしたいと思ひます。よろしくお願い致します。
-----	--

4. 議案事項

濱川副会長	それでは事項書4の議案事項に入ります。 まず、はじめに「第1号議案 農地法第4条の規定による許可申請書」について、事務局より説明を願ひます。
事務局	農地法第4条の規定による許可申請についてご説明いたします。 (明細より説明) この件につきまして、補足等ございましたら羽根委員よりご説明をお願い致します。

	す。
羽根委員	特にありません。
濱川副会長	<p>この件について何か質問や意見はありませんか。</p> <p>(質疑あれば挙手)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手)</p> <p>全員賛成ですので同意したものと決定します。</p>

濱川副会長	<p>続いて「第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請書」について、事務局より説明を願います。</p>
事務局	<p>農地法第5条の規定による許可申請についてご説明いたします。</p> <p>(明細より説明)</p> <p>この件につきまして、補足等ございましたら稲葉委員よりご説明をお願い致します。</p>
稲葉委員	問題ありません。
濱川副会長	<p>この件について何か質問や意見はありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手)</p>

	全員賛成ですので同意したものと決定します。
--	-----------------------

濱川副会長	続いて「第3号議案 農地法第5条の規定による許可申請書」について、事務局より説明を願います。
事務局	農地法第5条の規定による許可申請についてご説明いたします。 (明細より説明) この件につきまして、補足等ございましたら加藤委員よりご説明をお願い致します。
加藤委員	問題ないです。
濱川副会長	この件について何か質問や意見はありませんか。 (田中) 水谷さんと小田さんの関係については (事務局) 確認はしていません。 質疑なしと認めます。 それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。 (挙手) 全員賛成ですので同意したものと決定します。

濱川副会長	続いて「第4号議案 農地法第5条の規定による許可申請書」について、事務局より説明を願います。
事務局	農地法第5条の規定による許可申請書についてご説明いたします。 (明細より説明) この件につきまして、補足等ございましたら松平委員よりご説明をお願い致します。
松平委員	ありません。

濱川副会長	<p>この件について何か質問や意見はありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手)</p> <p>全員賛成ですので同意したものと決定します。</p>
-------	--

濱川副会長	<p>続いて「第5号議案 農業経営基盤強化促進法による利用権設定」について、事務局より説明を願います。</p>
事務局	<p>農業経営基盤強化促進法による利用権設定についてご説明いたします。</p> <p>(明細より説明)</p> <p>この件につきまして、補足等ございましたら田中委員よりご説明をお願い致します。</p>
田中委員	<p>両者親戚同士なので、借り賃もないです。</p>
濱川副会長	<p>この件について何か質問や意見はありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手)</p> <p>全員賛成ですので同意したものと決定します。</p>

濱川副会長	<p>続いて「第6号議案 農業経営基盤強化促進法による利用権設定」について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>農業経営基盤強化促進法による利用権設定についてご説明いたします。 (明細より説明) この件につきまして、補足等ございましたら石谷委員よりご説明をお願い致します。</p>
石谷委員	<p>ありません。</p>
濱川副会長	<p>この件について何か質問や意見はありませんか。</p> <p>(田中) ぶどうのワインを作っているのがこの方か？</p> <p>(事務局) 現在は町も事業に関わっていないため、詳しくは把握しておりません。</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手)</p> <p>全員賛成ですので同意したものと決定します。</p>

濱川副会長	<p>続いて「第7号議案 農業経営基盤強化促進法による利用権設定」について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>農業経営基盤強化促進法による利用権設定についてご説明いたします。 (明細より説明) この件につきまして、補足等ございましたら松平委員よりご説明をお願い致します。</p>
松平委員	<p>ありません。</p>

濱川副会長	<p>この件について何か質問や意見はありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手)</p> <p>全員賛成ですので同意したものと決定します。</p>
-------	--

濱川副会長	<p>今回の議案事項は以上となります。</p> <p>それでは続きまして事項書5、その他 連絡事項ですが、事務局からあればお願いします。</p>
-------	--

5. その他

事務局	<p>はい。連絡事項についてですが、</p> <p>～連絡事項～</p> <p>以上となります。</p>
濱川副会長	<p>その他の連絡事項については以上になりますが、何かご質問等ございましたらお願い致します。</p>

	なければ以上をもちまして、令和4年度 第5回南伊勢町農業委員 員会総会を閉会致します。ありがとうございました。
--	--

上記のとおり、会議の経過を記載し、相違ないことを証明するため、ここに署名する。

令和4年8月5日

会長 木下 和行

副会長 濱川 博哉

委員

委員

令和4年度 第6回南伊勢町農業委員会総会議事録

- ・開催日時 令和4年9月5日（月）午後1時30分
- ・開催場所 南伊勢町役場 南島庁舎2階 会議室

■出席委員	20名
会長	木下和行
副会長	濱川 博哉
農業委員	加藤 茂規、東 克臣、濱川 博哉、石谷 みのり、 小山 茂樹、羽根 重幸、久保 亮、羽根 正視、 木下 和行、島田 安明、田中 敏男、島田 大輔、 松平 わかば、野田 基成
推進委員	稲葉 吉一、竹内 征男、井田 賢、 木戸 保、三浦 恭介、福浦 讓
事務局	城 勝司、里中 重信、植村 泰士

事 項

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 議事録署名委員選出
島田 大輔 委員
松平 わかば 委員
4. 議案事項
第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請書について
第2号議案 農地法第3条の規定による許可申請書について
5. その他
6. 閉会

1. 開会

事務局	ただいまより、令和4年度 第6回南伊勢町農業委員会総会を開催いたします。 本日の出席委員は20名(全員で20名)、欠席委員は0名です。農業委員会法第27条第3項の規定により、過半数以上ですので総会は成立いたします。
-----	--

2. 会長挨拶

事務局	続きまして事項書の2 木下会長より、ご挨拶頂きたいと思えます。 よろしくお願い致します。
-----	---

木下会長	<ul style="list-style-type: none">・前回欠席してしまい申し訳ございませんでした。・コロナが流行っておりますので、もし罹患された方は10日後も症状が続くという例も聞いておりますため、農作業など日中での活動は控えて頂くよう気をつけて行ってください。
------	--

事務局	ありがとうございました。
-----	--------------

3. 議事録署名委員の選出

事務局	続きまして、事項書の3に移ります。 木下会長より議事録署名委員の選出をお願いしたいと思います。 よろしくお願い致します。
-----	--

木下会長	今回の総会の議事録署名委員の選出ですが、 ^{しまだ だいすけ} 島田 大輔 委員 と ^{まつだいら} 松平 わかば 委員にお願いします。
------	---

事務局	よろしくお願い致します。 続きまして、議案事項に移りたいと思えますので、木下会長に進行をお願いしたいと思います。 よろしくお願い致します。
-----	---

4. 議案事項

木下会長	それでは事項書4の議案事項に入ります。 まず、はじめに「第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請書」について、事務局より説明を願います。
------	---

事務局	<p>農地法第3条の規定による許可申請についてご説明いたします。 (明細より説明) この件につきまして、補足等ございましたら久保委員よりご説明をお願い致します。</p>
久保委員	<p>現在も柑橘の栽培を行っているところを引き続き行っていくということです。</p>
木下会長	<p>この件について何か質問や意見はありませんか。 (質疑あれば挙手) 質疑なしと認めます。 それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。 (挙手) 全員賛成ですので同意したものと決定します。</p>

木下会長	<p>続いて「第2号議案 農地法第3条の規定による許可申請書」について、事務局より説明を願います。</p>
事務局	<p>農地法第3条の規定による許可申請についてご説明いたします。 (明細より説明) この件につきまして、補足等ございましたら濱川委員よりご説明をお願い致します。</p>
濱川委員	<p>雑種地が農地の間に入り、その部分も向井さんが所有しているため問題ないと思います。</p>
木下会長	<p>この件について何か質問や意見はありませんか。 (質疑なし) 質疑なしと認めます。 それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。</p>

	<p>します。</p> <p>(挙手)</p> <p>全員賛成ですので同意したものと決定します。</p>
--	--

木下会長	<p>今回の議案事項は以上となります。</p> <p>それでは続きまして事項書5、その他 連絡事項ですが、事務局からあればお願いします。</p>
------	--

5. その他

事務局	<p>はい。連絡事項についてですが、</p> <p>～連絡事項～</p> <p>以上となります。</p>
木下会長	<p>その他の連絡事項については以上になりますが、何かご質問等ございましたらお願い致します。</p> <p>なければ以上をもちまして、令和4年度 第6回南伊勢町農業委員会総会を閉会致します。ありがとうございました。</p>

上記のとおり、会議の経過を記載し、相違ないことを証明するため、ここに署名する。

令和4年9月5日

会長 木下 和行

委員

委員

令和4年度 第7回南伊勢町農業委員会総会議事録

- ・開催日時 令和4年10月5日(水)午後1時30分
- ・開催場所 南伊勢町役場 南勢庁舎3階 会議室

■出席委員	20名
会長	木下和行
副会長	濱川 博哉
農業委員	加藤 茂規、東 克臣、濱川 博哉、石谷 みのり、 小山 茂樹、羽根 重幸、久保 亮、羽根 正視、 木下 和行、島田 安明、田中 敏男、島田 大輔、 松平 わかば、野田 基成
推進委員	稲葉 吉一、竹内 征男、井田 賢、 木戸 保、三浦 恭介、福浦 讓
事務局	城 勝司、里中 重信、植村 泰士、坂本 拓海

事 項

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 議事録署名委員選出
野田 基成 委員
加藤 茂規 委員
4. 議案事項
第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請書について
第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請書について
第3号議案 農地パトロール実施要領及び委員設置要綱の設置について
5. その他
6. 閉会

1. 開会

事務局	ただいまより、令和4年度 第7回南伊勢町農業委員会総会を開催いたします。 本日の出席委員は18名(全員で20名)、欠席委員は2名です。農業委員会法第27条第3項の規定により、過半数以上ですので総会は成立いたします。
-----	--

2. 会長挨拶

事務局	続きまして事項書の2 木下会長より、ご挨拶頂きたいと思ひます。 よろしくお願ひ致します。
-----	---

木下会長	・ウクライナ戦争問題について ・農業委員会については、前回欠席でしたが、総合計画について総会で同意を得た。
------	--

事務局	ありがとうございました。
-----	--------------

3. 議事録署名委員の選出

事務局	続きまして、事項書の3に移ります。 木下会長より議事録署名委員の選出をお願いしたいと思ひます。 よろしくお願ひ致します。
-----	--

木下会長	今回の総会の議事録署名委員の選出ですが、 ^{のだ もとなり} 野田 基成 委員 と ^{かとう しげき} 加藤 茂規 委員にお願い致します。
------	--

事務局	よろしくお願ひ致します。 続きまして、議案事項に移りたいと思ひますので、木下会長に進行をお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひ致します。
-----	---

4. 議案事項

木下会長	それでは事項書4の議案事項に入ります。 まず、はじめに「第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請書」について、事務局より説明を願ひます。
事務局	農地法第3条の規定による許可申請についてご説明いたします。 (明細より説明)

	この件につきまして、補足等ございましたら久保委員よりご説明をお願い致します。
久保委員	特になし。
木下会長	<p>この件について何か質問や意見はありませんか。</p> <p>(東) 10a 当たりの額について</p> <p>(事務局) 手元に資料がないため確認出来次第回答致します。</p> <p>他にございませんか</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手)</p> <p>全員賛成ですので同意したものと決定します。</p>

木下会長	<p>続いて「第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請書」について、事務局より説明を願います。</p>
事務局	<p>農地法第5条の規定による許可申請についてご説明いたします。</p> <p>(明細より説明)</p> <p>この件につきまして、補足等ございましたら島田大輔委員よりご説明をお願い致します。</p>
島田大委員	特になし。
木下会長	<p>この件について何か質問や意見はありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>質疑なしと認めます。</p>

	<p>それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手)</p> <p>全員賛成ですので同意したものと決定します。</p>
--	--

木下会長	<p>続いて「第3号議案 農地パトロール実施要領及び委員設置要綱の設置について」について、事務局より説明をお願いします。</p>
------	--

事務局	<p>農地パトロール実施要領及び委員設置要綱の設置についてご説明いたします。 (明細より説明)</p>
-----	---

木下会長	<p>この件について何か質問や意見はありませんか。</p> <p>(野田) 水田活用の方について</p> <p>(事務局) 水田活用についての情報提供をさせていただきます。</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手)</p> <p>全員賛成ですので同意したものと決定します。</p>
------	---

木下会長	<p>今回の議案事項は以上となります。</p> <p>それでは続きまして事項書5、その他 連絡事項ですが、事務局からあればお願いします。</p>
------	--

5. その他

事務局	はい。連絡事項についてですが、 ～連絡事項～ 以上となります。
木下会長	その他の連絡事項については以上になりますが、何かご質問等ございましたらお願い致します。 なければ以上をもちまして、令和4年度 第7回南伊勢町農業委員会総会を閉会致します。ありがとうございました。

上記のとおり、会議の経過を記載し、相違ないことを証明するため、ここに署名する。

令和4年10月5日

会長 木下 和行

委員

委員

令和4年度 第8回南伊勢町農業委員会総会議事録

- ・開催日時 令和4年11月7日（月）午後1時30分
- ・開催場所 南伊勢町役場 南勢庁舎3階 会議室

■出席委員	14名
会長	木下和行
副会長	濱川 博哉
農業委員	加藤 茂規、東 克臣、濱川 博哉、石谷 みのり、 小山 茂樹、羽根 重幸、久保 亮、羽根 正視、 木下 和行、島田 安明、田中 敏男、島田 大輔、 松平 わかば、野田 基成
事務局	里中 重信、植村 泰士、坂本 拓海

事 項

1. 開会

2. 会長挨拶

3. 議事録署名委員選出

東 克臣 委員

濱川 博哉 委員

4. 議案事項

第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請書について（1）

第2号議案 農地法第3条の規定による許可申請書について（2）

第3号議案 農地法第4条の規定による許可申請書について

第4号議案 農地法第5条の規定による許可申請書について（1）

第5号議案 農地法第5条の規定による許可申請書について（2）

第6号議案 農地法第5条の規定による許可申請書について（3）

5. その他

6. 閉会

1. 開会

事務局	ただいまより、令和4年度 第8回南伊勢町農業委員会総会を開催いたします。 本日の出席委員は12名(全員で14名)、欠席委員は2名です。農業委員会法第27条第3項の規定により、過半数以上ですので総会は成立いたします。
-----	--

2. 会長挨拶

事務局	続きまして事項書の2 木下会長より、ご挨拶頂きたいと思ひます。 よろしくお願ひ致します。
-----	---

木下会長	・米など輸出していくことを国の方で考へている。干し椎茸、柑橘は行っていたが、年間700万t作り690万tほど消費している。中国の富裕層に向けて流していくことで所得向上に繋がるのではないかと。日本の米は質が高いため、軟水と硬水との違ひもあるのではないかと考へられているが、中国の4千万人が富裕層であるため、そこが日本の米を高く評価してくれると米農家の所得も変わってくるかもしれない。
------	--

事務局	ありがとうございました。
-----	--------------

3. 議事録署名委員の選出

事務局	続きまして、事項書の3に移ります。 木下会長より議事録署名委員の選出をお願ひしたいと思ひます。 よろしくお願ひ致します。
-----	--

木下会長	今回の総会の議事録署名委員の選出ですが、 ^{あずま} ^{かつおみ} 東 克臣 委員 と ^{はまかわ} ^{ひろや} 瀧川 博哉 委員にお願ひします。
------	--

事務局	よろしくお願ひ致します。 続きまして、議案事項に移りたいと思ひますので、木下会長に進行をお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひ致します。
-----	---

4. 議案事項

第1号議案

木下会長	<p>それでは事項書4の議案事項に入ります。</p> <p>まず、はじめに「第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請書」について、事務局より説明を願います。</p>
事務局	<p>農地法第3条の規定による許可申請についてご説明いたします。 (明細より説明)</p> <p>この件につきまして、補足等ございましたら久保委員よりご説明をお願い致します。</p>
久保委員	<p>農業用倉庫、農作業地となっており問題ありません。</p>
木下会長	<p>この件について何か質問や意見はありませんか。</p> <p>(質疑あれば挙手)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手)</p> <p>全員賛成ですので同意したものと決定します。</p>

第2号議案

木下会長	続いて「第2号議案 農地法第3条の規定による許可申請書」について、事務局より説明を願います。
事務局	農地法第3条の規定による許可申請についてご説明いたします。 (明細より説明) この件につきまして、補足等ございましたら稲葉委員よりご説明をお願い致します。(この件につきまして、ご立会頂きました稲葉委員は推進委員のため今回の委員会には出席しておりません。稲葉委員からは現場立会の際、小松原様の土地が近くにあったため、今回の申請地と誤認ないか確認してほしいということでお預かりしております。事務局で確認したところ、1561番地1が小松原様の所有ということがわかりましたため、問題はありません。こちらで補足説明のほう終わらせて頂きます。)
稲葉委員	推進委員について該当の方をお呼びしていた。
木下会長	この件について何か質問や意見はありませんか。 (質疑なし) 質疑なしと認めます。 それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。 (挙手) 全員賛成ですので同意したものと決定します。

第3号議案

木下会長	続いて「第3号議案 農地法第4条の規定による許可申請書」について、事務局より説明を願います。
事務局	農地法第4条の規定による許可申請についてご説明いたします。 (明細より説明) この件につきまして、補足等ございましたら久保委員よりご説明をお願い致します。
久保委員	昭和51年からということで、問題ないと思います。
木下会長	この件について何か質問や意見はありませんか。 (質疑なし) 質疑なしと認めます。 それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。 (挙手) 全員賛成ですので同意したものと決定します。

第4号議案

木下会長	続いて「第4号議案 農地法第5条の規定による許可申請書」について、事務局より説明を願います。
事務局	農地法第5条の規定による許可申請についてご説明いたします。 (明細より説明) この件につきまして、補足等ございましたら濱川委員よりご説明をお願い致します。
濱川委員	問題ないです。
木下会長	この件について何か質問や意見はありませんか。 (質疑なし) 質疑なしと認めます。 それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。 (挙手) 全員賛成ですので同意したものと決定します。

第5号議案

木下会長	続いて「第5号議案 農地法第5条の規定による許可申請書」について、事務局より説明を願います。
事務局	農地法第5条の規定による許可申請についてご説明いたします。 (明細より説明) この件につきまして、補足等ございましたら石谷委員よりご説明をお願い致します。
石谷委員	特にありません。
木下会長	この件について何か質問や意見はありませんか。 (質疑なし) 質疑なしと認めます。 それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。 (挙手) 全員賛成ですので同意したものと決定します。

第6号議案

木下会長	続いて「第6号議案 農地法第5条の規定による許可申請書」について、事務局より説明を願います。
事務局	農地法第5条の規定による許可申請についてご説明いたします。 (明細より説明) この件につきまして、補足等ございましたら島田大輔委員よりご説明をお願い致します。(この件につきまして、ご立会頂きました島田大輔委員はご欠席されております。島田大輔委員からは特に問題はありませんでしたとのことでお預かりしておりますので、こちらで補足説明のほう終わらせて頂きます。)
島田大委員	補足説明。
木下会長	この件について何か質問や意見はありませんか。 (質疑なし) 質疑なしと認めます。 それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。 (挙手) 全員賛成ですので同意したものと決定します。

木下会長	今回の議案事項は以上となります。 それでは続きまして事項書5、その他 連絡事項ですが、事務局からあればお願いします。
------	---

5. その他

事務局	はい。連絡事項についてですが、 ～連絡事項～ 以上となります。
木下会長	その他の連絡事項については以上になりますが、何かご質問等ございましたらお願い致します。 なければ以上をもちまして、令和4年度 第8回南伊勢町農業委員会総会を閉会致します。ありがとうございました。

上記のとおり、会議の経過を記載し、相違ないことを証明するため、ここに署名する。

令和4年11月7日

会長 木下 和行

委員

委員

令和4年度 第9回南伊勢町農業委員会総会議事録

- ・開催日時 令和4年12月5日(月)午後1時30分
- ・開催場所 南伊勢町役場 南島庁舎2階 会議室

■出席委員	10名
会長	木下和行
副会長	濱川 博哉
農業委員	加藤 茂規、東 克臣、濱川 博哉、石谷 みのり、 小山 茂樹、羽根 重幸、久保 亮、羽根 正視、 木下 和行、島田 安明、田中 敏男、島田 大輔、 松平 わかば、野田 基成
事務局	里中 重信、植村 泰士、坂本 拓海

事 項

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 議事録署名委員選出
石谷 みのり 委員
小山 茂樹 委員
4. 議案事項
第1号議案 農地法第5条の規定による許可申請書について
5. その他
6. 閉会

1. 開会

事務局	ただいまより、令和4年度 第9回南伊勢町農業委員会総会を開催いたします。 本日の出席委員は9名(全員で14名)、欠席委員は5名です。農業委員会法第27条第3項の規定により、過半数以上ですので総会は成立いたします。
-----	---

2. 会長挨拶

事務局	続きまして事項書の2 木下会長より、ご挨拶頂きたいと思ひます。 よろしくお願ひ致します。
-----	---

木下会長	・開催についての謝罪。 ・公共政策フォーラムについて共有したいため、会議後共有する。
------	---

事務局	ありがとうございました。
-----	--------------

3. 議事録署名委員の選出

事務局	続きまして、事項書の3に移ります。 木下会長より議事録署名委員の選出をお願ひしたいと思ひます。 よろしくお願ひ致します。
-----	--

木下会長	今回の総会の議事録署名委員の選出ですが、 ^{いしたに} 石谷 みのり 委員と 松平 わかば 委員にお願ひします。
------	---

事務局	よろしくお願ひ致します。 続きまして、議案事項に移りたいと思ひますので、木下会長に進行をお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひ致します。
-----	---

4. 議案事項

第1号議案

木下会長	<p>それでは事項書4の議案事項に入ります。</p> <p>まず、はじめに「第1号議案 農地法第5条の規定による許可申請書」について、事務局より説明を願います。</p>
事務局	<p>農地法第5条の規定による許可申請についてご説明いたします。 (明細より説明)</p> <p>この件につきまして、補足等ございましたら島田大輔委員よりご説明をお願い致します。</p>
島田大輔 委員	<p>特にありません。</p>
木下会長	<p>この件について何か質問や意見はありませんか。</p> <p>(羽根) ドラム缶2t、資材置き場ということは、空き缶になるのか</p> <p>(事務局) 確認します。(空き缶で2t分資材置き場ということになります。)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手)</p> <p>全員賛成ですので同意したものと決定します。</p>

木下会長	<p>今回の議案事項は以上となります。</p> <p>それでは続きまして事項書5、その他 連絡事項ですが、事務局からあればお願いします。</p>
------	--

5. その他

事務局	<p>はい。連絡事項についてですが、</p> <p>～連絡事項～</p> <p>以上となります。</p>
木下会長	<p>その他の連絡事項については以上になりますが、何かご質問等ございましたらお願い致します。</p> <p>なければ以上をもちまして、令和4年度 第9回南伊勢町農業委員会総会を閉会致します。ありがとうございました。</p>

上記のとおり、会議の経過を記載し、相違ないことを証明するため、ここに署名する。

令和4年12月5日

会長 木下 和行

委員

委員

令和4年度 第10回南伊勢町農業委員会総会議事録

- ・開催日時 令和5年1月5日(木)午後1時30分
- ・開催場所 南伊勢町役場 南勢庁舎3階 会議室

■出席委員	15名
会長	木下和行
副会長	濱川 博哉
農業委員	加藤 茂規、東 克臣、濱川 博哉、石谷 みのり、 小山 茂樹、羽根 重幸、久保 亮、羽根 正視、 木下 和行、島田 安明、田中 敏男、島田 大輔、 松平 わかば、野田 基成
推進委員	福浦 讓
事務局	城 勝司、里中 重信、植村 泰士、坂本 拓海

事 項

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 議事録署名委員選出
小山 茂樹 委員
羽根 重幸 委員
4. 議案事項
第1号議案 農地法第5条の規定による許可申請書について
第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請書について
第3号議案 農地中間管理機構による利用権設定について
第4号議案 農地中間管理機構による利用権設定について
5. その他
6. 閉会

1. 開会

事務局	ただいまより、令和4年度 第10回南伊勢町農業委員会総会を開催いたします。 本日の出席委員は14名(全員で15名)、欠席委員は1名です。農業委員会法第27条第3項の規定により、過半数以上ですので総会は成立いたします。
-----	---

2. 会長挨拶

事務局	続きまして事項書の2 木下会長より、ご挨拶頂きたいと思います。 よろしくお願い致します。
-----	---

木下会長	<ul style="list-style-type: none">・本年の挨拶・国際的な食料危機について、日本は島国のため、隣国の状況が目に見えてこないものですが、ウクライナなどの隣国の影響が目に見えることはまたちがうことがあるため、食糧自給率は米だけという状況のため他の作物も自国栽培出来るようにしていく必要がある。・守るべき農地は守っていく、使わない農地はエネルギー確保等に利用していくなど方針をもって委員会としても動いていく必要がある。
------	--

事務局	ありがとうございました。
-----	--------------

3. 議事録署名委員の選出

事務局	続きまして、事項書の3に移ります。 木下会長より議事録署名委員の選出をお願いしたいと思います。 よろしくお願い致します。
-----	--

木下会長	今回の総会の議事録署名委員の選出ですが、 <small>こやま しげき</small> 小山 茂樹 委員と <small>はね しげゆき</small> 羽根 重幸 委員をお願いします。
------	--

事務局	よろしくお願い致します。 続きまして、議案事項に移りたいと思いますので、木下会長に進行をお願いしたいと思います。 よろしくお願い致します。
-----	---

4. 議案事項

第1号議案

木下会長	<p>それでは事項書4の議案事項に入ります。</p> <p>まず、はじめに「第1号議案 農地法第5条の規定による許可申請書」について、事務局より説明を願います。</p>
事務局	<p>農地法第5条の規定による許可申請についてご説明いたします。 (明細より説明)</p> <p>この件につきまして、補足等ございましたら田中委員よりご説明をお願い致します。</p>
田中委員	<p>問題なし</p>
木下会長	<p>この件について何か質問や意見はありませんか。</p> <p>(質疑あれば挙手)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手)</p> <p>全員賛成ですので同意したものと決定します。</p>

第2号議案

木下会長	続いて「第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請書」について、事務局より説明を願います。
事務局	農地法第5条の規定による許可申請についてご説明いたします。 (明細より説明) この件につきまして、補足等ございましたら福浦委員よりご説明をお願い致します。
福浦委員	問題なし
木下会長	この件について何か質問や意見はありませんか。 (質疑あれば挙手) 質疑なしと認めます。 それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。 (挙手) 全員賛成ですので同意したものと決定します。

第3号議案

木下会長	続いて「第3号議案 農地中間管理機構による利用権設定」について、事務局より説明をお願いします。
事務局	農地中間管理機構による利用権設定についてご説明いたします。 (明細より説明) この件につきまして、補足等ございましたら羽根 重幸委員よりご説明をお願い致します。
羽根 重幸 委員	問題なし
木下会長	この件について何か質問や意見はありませんか。 (東) 中間管理機構とはなにか？ (事務局) 県が設置している農地の貸し借りを事務局として間に入ることで管理を適切に行っていく機関となっております。 (田中) 維持管理は誰がするのか？ (事務局) 畑の維持管理は耕作者が行います。 (会長) 賃借に係る補足を行う。 質疑なしと認めます。 それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。 (挙手) 全員賛成ですので同意したものと決定します。

第4号議案

木下会長	続いて「第4号議案 農地中間管理機構による利用権設定」について、事務局より説明を願います。
事務局	農地中間管理機構による利用権設定についてご説明いたします。 (明細より説明) この件につきまして、補足等ございましたら久保委員よりご説明をお願い致します。
久保委員	果樹園を作っていくということで聞いております。
木下会長	この件について何か質問や意見はありませんか。 (質疑あれば挙手) 質疑なしと認めます。 それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。 (挙手) 全員賛成ですので同意したものと決定します。

木下会長	<p>今回の議案事項は以上となります。</p> <p>それでは続きまして事項書5、その他 連絡事項ですが、事務局からあればお願いします。</p>
------	--

5. その他

事務局	<p>はい。連絡事項についてですが、</p> <p>～連絡事項～</p> <p>以上となります。</p>
木下会長	<p>その他の連絡事項については以上になりますが、何かご質問等ございましたらお願い致します。</p> <p>なければ以上をもちまして、令和4年度 第10回南伊勢町農業委員会総会を閉会致します。ありがとうございました。</p>

上記のとおり、会議の経過を記載し、相違ないことを証明するため、ここに署名する。

令和5年1月5日

会長 木下 和行

委員

委員

令和4年度 第11回南伊勢町農業委員会総会議事録

- ・開催日時 令和5年2月6日（月）午後1時30分
- ・開催場所 南伊勢町役場 南勢庁舎3階 会議室

■出席委員	17名
会長	木下和行
副会長	濱川 博哉
農業委員	加藤 茂規、東 克臣、濱川 博哉、石谷 みのり、 小山 茂樹、羽根 重幸、久保 亮、羽根 正視、 木下 和行、島田 安明、田中 敏男、島田 大輔、 松平 わかば、野田 基成
推進委員	稲葉 吉一、福浦 讓、井田 賢
事務局	城 勝司、植村 泰士、坂本 拓海

事 項

1. 開会

2. 会長挨拶

3. 議事録署名委員選出

久保 亮 委員

羽根 正視 委員

4. 議案事項

第1号議案 農地法第4条の規定による許可申請書について

第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請書について

第3号議案 農地法第5条の規定による許可申請書について

第4号議案 農地法第5条の規定による許可申請書について

第5号議案 農地法第5条の規定による許可申請書について

第6号議案 非農地証明願について

第7号議案 農地中間管理機構による利用権設定について

5. その他

6. 閉会

1. 開会

事務局	ただいまより、令和4年度 第11回南伊勢町農業委員会総会を開催いたします。 本日の出席委員は15名(全員で17名)、欠席委員は2名です。農業委員会法第27条第3項の規定により、過半数以上ですので総会は成立いたします。
-----	---

2. 会長挨拶

事務局	続きまして事項書の2 木下会長より、ご挨拶頂きたいと思えます。 よろしくお願い致します。
-----	---

木下会長	・1億4千万をオーバー、国の輸出額が切ったため、米の輸出を進めていく必要があると考える。
------	--

事務局	ありがとうございました。
-----	--------------

3. 議事録署名委員の選出

事務局	続きまして、事項書の3に移ります。 木下会長より議事録署名委員の選出をお願いしたいと思えます。 よろしくお願い致します。
-----	--

木下会長	今回の総会の議事録署名委員の選出ですが、 <u>久保 亮</u> 委員と <u>島田 安明</u> 委員をお願いします。
------	--

事務局	よろしくお願い致します。 続きまして、議案事項に移りたいと思えますので、木下会長に進行をお願いしたいと思えます。よろしくお願い致します。
-----	---

4. 議案事項

第1号議案

木下会長	<p>それでは事項書4の議案事項に入ります。</p> <p>まず、はじめに「第1号議案 農地法第4条の規定による許可申請書」について、事務局より説明を願います。</p>
事務局	<p>農地法第4条の規定による許可申請についてご説明いたします。 (明細より説明)</p> <p>この件につきまして、補足等ございましたら稲葉 吉一委員よりご説明をお願い致します。</p>
稲葉委員	<p>特になし。</p>
木下会長	<p>この件について何か質問や意見はありませんか。</p> <p>(質疑あれば挙手)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手)</p> <p>全員賛成ですので同意したものと決定します。</p>

第 2 号議案

木下会長	続いて「第 2 号議案 農地法第 5 条の規定による許可申請書」について、事務局より説明を願います。
事務局	農地法第 5 条の規定による許可申請についてご説明いたします。 (明細より説明) この件につきまして、補足等ございましたら福浦 譲委員よりご説明をお願い致します。
福浦委員	特になし。
木下会長	この件について何か質問や意見はありませんか。 (質疑あれば挙手) 質疑なしと認めます。 それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。 (挙手) 全員賛成ですので同意したものと決定します。

第3号議案

木下会長	続いて「第3号議案 農地法第5条の規定による許可申請書」について、事務局より説明を願います。
事務局	農地法第5条の規定による許可申請書についてご説明いたします。 (明細より説明) この件につきまして、補足等ございましたら福浦 譲委員よりご説明をお願い致します。
福浦委員	特になし。
木下会長	この件について何か質問や意見はありませんか。 (質疑あれば挙手) 質疑なしと認めます。 それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。 (挙手) 全員賛成ですので同意したものと決定します。

第4号議案

木下会長	続いて「第4号議案 農地法第5条の規定による許可申請書」について、事務局より説明を願います。
事務局	農地法第5条の規定による許可申請書についてご説明いたします。 (明細より説明) この件につきまして、補足等ございましたら小山 茂樹委員よりご説明をお願い致します。
小山委員	特になし。
木下会長	この件について何か質問や意見はありませんか。 (質疑あれば挙手) 質疑なしと認めます。 それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。 (挙手) 全員賛成ですので同意したものと決定します。

第5号議案

木下会長	続いて「第5号議案 農地法第5条の規定による許可申請書」について、事務局より説明を願います。
事務局	農地中間管理機構による利用権設定についてご説明いたします。 (明細より説明) この件につきまして、補足等ございましたら福浦 譲委員よりご説明をお願い致します。
福浦委員	特になし。
木下会長	この件について何か質問や意見はありませんか。 (質疑あれば挙手) 質疑なしと認めます。 それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。 (挙手) 全員賛成ですので同意したものと決定します。

第 6 号議案

木下会長	続いて「第 6 号議案 非農地証明願」について、事務局より説明を願います。
事務局	非農地証明願についてご説明いたします。 (明細より説明) この件につきまして、補足等ございましたら井田 賢委員よりご説明をお願い致します。
井田委員	特になし。
木下会長	この件について何か質問や意見はありませんか。 (質疑あれば挙手) 質疑なしと認めます。 それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。 (挙手) 全員賛成ですので同意したものと決定します。

第7号議案

木下会長	続いて「第7号議案 農地中間管理機構による利用権設定」について、事務局より説明を願います。
事務局	農地中間管理機構による利用権設定についてご説明いたします。 (明細より説明) この件につきまして、補足等ございましたら稲葉 吉一委員よりご説明をお願い致します。
稲葉委員	特になし。
木下会長	この件について何か質問や意見はありませんか。 (質疑あれば挙手) 質疑なしと認めます。 それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。 (挙手) 全員賛成ですので同意したものと決定します。

木下会長	<p>今回の議案事項は以上となります。</p> <p>それでは続きまして事項書5、その他 連絡事項ですが、事務局からあればお願いします。</p>
------	--

5. その他

事務局	<p>はい。連絡事項についてですが、</p> <p>～連絡事項～</p> <p>以上となります。</p>
木下会長	<p>その他の連絡事項については以上になりますが、何かご質問等ございましたらお願い致します。</p> <p>なければ以上をもちまして、令和4年度 第11回南伊勢町農業委員会総会を閉会致します。ありがとうございました。</p>

上記のとおり、会議の経過を記載し、相違ないことを証明するため、ここに署名する。

令和5年2月6日

会長 木下 和行

委員

委員

令和4年度 第12回南伊勢町農業委員会総会議事録

- ・開催日時 令和5年3月6日（月）午後1時30分
- ・開催場所 南伊勢町役場 南島庁舎2階 会議室

■出席委員	20名
会長	木下和行
副会長	濱川 博哉
農業委員	加藤 茂規、東 克臣、濱川 博哉、石谷 みのり、 小山 茂樹、羽根 重幸、久保 亮、羽根 正視、 木下 和行、島田 安明、田中 敏男、島田 大輔、 松平 わかば、野田 基成
推進委員	稲葉 吉一、竹内 征男、井田 賢、 木戸 保、三浦 恭介、福浦 讓
事務局	城 勝司、植村 泰士、坂本 拓海

事 項

1. 開会

2. 会長挨拶

3. 議事録署名委員選出

島田 安明 委員

田中 敏男 委員

4. 議案事項

第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請書について

第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請書について

第3号議案 農地法第5条の規定による許可申請書について

5. その他

6. 閉会

1. 開会

事務局	ただいまより、令和4年度 第12回南伊勢町農業委員会総会を開催いたします。 本日の出席委員は19名(全員で20名)、欠席委員は1名です。農業委員会法第27条第3項の規定により、過半数以上ですので総会は成立いたします。
-----	---

2. 会長挨拶

事務局	続きまして事項書の2 木下会長より、ご挨拶頂きたいと思います。 よろしくお願い致します。
-----	---

木下会長	<ul style="list-style-type: none">・お忙しい中ご出席頂きありがとうございます。・今回最後の委員会となりますのでお願いします。・水稻栽培について、苗作りを除いて収益性を上げるということで来年度から進んでいく施策ですが気になるところです。・タイに対してデコポンの出荷を行っている。デコは町も取り組む作物なので、日本の生産物もどんどん外国へ出てきているため、いいことも悪いことも含めて考えていく必要があると思います。・南勢のほうで迫間の山に今年の農業委員会で案件もあったソーラーは完成してきた。(発破作業も行う) 遊んでいる農地の有効利用を進めていく必要がある。
------	---

事務局	ありがとうございました。
-----	--------------

3. 議事録署名委員の選出

事務局	続きまして、事項書の3に移ります。 木下会長より議事録署名委員の選出をお願いしたいと思います。 よろしくお願い致します。
-----	--

木下会長	今回の総会の議事録署名委員の選出ですが、 ^{しまだ やすあき} 島田 安明 委員 と ^{たなか としお} 田中 敏男 委員をお願いします。
------	--

事務局	よろしくお願い致します。 続きまして、議案事項に移りたいと思いますので、木下会長に進行をお願いしたいと思います。 よろしくお願い致します。
-----	---

4. 議案事項

第1号議案

木下会長	<p>それでは事項書4の議案事項に入ります。</p> <p>まず、はじめに「第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請書」について、事務局より説明を願います。</p>
事務局	<p>農地法第3条の規定による許可申請についてご説明いたします。 (明細より説明)</p> <p>この件につきまして、補足等ございましたら小山 茂樹委員よりご説明をお願い致します。</p>
小山茂樹 委員	<p>本宅も切原にあるため、問題ないと思います。</p>
木下会長	<p>この件について何か質問や意見はありませんか。 (質疑あれば挙手)</p> <p>田中委員：在所には住んでいないのか 事務局：登記もかなり過去のものなので長らく住んでないかと思えます。</p> <p>他にございませんか 質疑なしと認めます。 それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。 (挙手) 全員賛成ですので同意したものと決定します。</p>

第 2 号議案

木下会長	続いて「第 2 号議案 農地法第 5 条の規定による許可申請書」について、事務局より説明を願います。
事務局	農地法第 5 条の規定による許可申請についてご説明いたします。 (明細より説明) この件につきまして、補足等ございましたら松平 わかば委員よりご説明をお願い致します。
松平委員	特に問題ありません
木下会長	この件について何か質問や意見はありませんか。 (質疑あれば挙手) 質疑なしと認めます。 それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。 (挙手) 全員賛成ですので同意したものと決定します。

第3号議案

木下会長	続いて「第3号議案 農地法第5条の規定による許可申請書」について、事務局より説明を願います。
事務局	農地法第5条の規定による許可申請書についてご説明いたします。 (明細より説明) この件につきまして、補足等ございましたら羽根 重幸委員よりご説明をお願い致します。
羽根重幸 委員	なし
木下会長	この件について何か質問や意見はありませんか。 (質疑あれば挙手) 質疑なしと認めます。 それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。 (挙手) 全員賛成ですので同意したものと決定します。

木下会長	<p>今回の議案事項は以上となります。</p> <p>それでは続きまして事項書5、その他 連絡事項ですが、事務局からあればお願いします。</p>
------	--

5. その他

事務局	<p>はい。連絡事項についてですが、</p> <p>連絡事項無し</p> <p>以上となります。</p>
木下会長	<p>その他の連絡事項については以上になりますが、何かご質問等ございましたらお願い致します。</p> <p>なければ以上をもちまして、令和4年度 第12回南伊勢町農業委員会総会を閉会致します。ありがとうございました。</p>

上記のとおり、会議の経過を記載し、相違ないことを証明するため、ここに署名する。

令和5年3月6日

会長 木下 和行

委員

委員